

# 行財政構造改革大綱、実行計画の検証について(報告書概要版)

[平成 22 年 8 月 北広島市]

## 1 報告書について

市では行政を取り巻く環境が急激に変化する中、市民の視点に立った行財政運営を行うための改革を進めています。

平成 17 年度に、26 年度までの 10 年間で推進期間とする「行財政構造改革大綱」と、これを具体的に実行するための「行財政構造改革・実行計画」を作成しました。これまで、大綱に掲げた 4 つの基本目標の達成に向け、110 項目の改革を目指して取り組んできました。

平成 21 年度は大綱策定から 5 年目に当たり、実行計画の「具体的な改革を集中して実施する期間」の最終年度でした。この報告書では、実行計画の進行状況など改革推進期間の前半の検証を行い、後半 5 年間にどのような改革を進めていくか基本的な考え方について検討を行いました。

## 2 改革の内容と今後の課題

平成 21 年度までの 5 年間に実施した改革項目は 59 件、一部実施した項目は 33 件で、合わせて 92 件です。

4 つの基本目標に沿って、これまでの改革の内容や今後の課題をお知らせします。

	H17	H18	H19	H20	H21
実施項目数	7	18	12	15	7
実施項目数の累計①	7	25	37	52	59
一部実施項目数②	36	29	40	34	33
合計①+②	43	54	77	86	92

\*平成 20 年 3 月：1 項目追加 2 項目改革停止、平成 21 年 3 月：1 項目改革停止

平成 22 年 3 月：1 項目改革停止

### (基本目標 1) 政策評価の推進

事務事業評価を実施して結果を公表したほか、施策評価に取り組みました。事務事業評価には外部評価を導入し、市民や学識経験者で構成する外部評価委員会が民間の立場から評価しました。

今後、政策評価を行い、P D C A サイクルを行政運営の中に定着させる必要があります

ます。

また、政策評価を活用し事業の選択や重点化を図りながら財源等の効果的、効率的配分に努めることも必要です。

#### （基本目標 2）市民参加・協働の推進

- 行政情報の提供 広報紙や市のホームページなどで、市民参加・協働の必須条件となる行政情報をお知らせしてきました。
  - 制度の整備 市民主体のまちづくりを進めるため、市政運営のさまざまな分野に市民の皆さんが参加することを制度化する市民参加条例と、NPO など公益活動団体との協働を推進する協働の指針を作成しました。
  - 具体的な市民参加・協働の推進 公益活動事業補助金や事業提案制度、公園の里親制度などを導入しました。
- 今後は、市民参加等の事例を増やし、制度の定着化を進める必要があります。

#### （基本目標 3）健全な財政運営の推進

- 補助金 効果的・効率的に運用し、より公平性・透明性を高めるため、すべての補助金を精査しました。
- 負担金 市が加入している各種協議会や団体などの負担金などを見直しました。
- 使用料・手数料 基準を作成し、公共施設の使用料、各種証明書の手数を改定しました。
- 受益者負担 家庭ごみの有料化や学童クラブの保育料導入などを実施しました。
- 有料広告 印刷物や公共施設、ホームページへの広告掲載を開始しました。
- 未利用私有地の処分 基本方針を作成し、市有地を売却しました。
- 市税の徴収体制 夜間・休日の電話催告の強化、徴収業務支援体制の強化、滞納管理システムの導入など、未納者への対応を速やかに行う体制を整備しました。

今後とも補助金等の透明性や効果をより一層高める努力、受益者負担の継続的な見直しを行うとともに、市税の収納率向上対策を強化し、財源確保を図っていくことが必要です。

#### （基本目標 4）行財政運営システムの改革の推進

- 人材育成 市民満足度の向上と職員の意識改革のために、職員研修を充実させました。
- 職員数の適正化 「定員適正化計画」を作成し、行政のスリム化を進めました。平成 22 年 4 月 1 日現在、目標職員数 485 人に対し、実職員数は 483 人です。
- 給与制度の見直し 人事院勧告に基づく給与構造改革を行い、給与水準や特殊勤務手当を見直しました。

○民間活力の導入 市営駐車場の運営、総合体育館の管理・運営に指定管理者制度を導入しました。また、給食センター、図書館業務の委託の範囲を拡大しました。道路などの維持・管理は、委託業務を統合して発注することで事務の効率化と経費の縮減をしました。市立保育園は、4園のうち1園を民営化しました。この検証を行う中で、次の保育園の民営化に向けて検討を続けています。

今後は、窓口サービスなどを効果的・効率的に提供し、市民満足度を高めていくことが必要です。また、指定管理者制度などの導入拡大に対応し、事業者によるサービス提供の質を確保する評価制度の確立が重要になります。

以上、行財政構造改革大綱の4つの基本目標の達成に向け、改革項目を実施してきました。この間、政策評価の導入、市民主体のまちづくりに向けた基盤整備、財源確保のための総合的な対策の実施や民間経営手法の活用、職員の適正化や職員研修の充実を図るなど、市民サービスを具体化するため、行財政システム全般にわたり改革を着実に進めてきました。

### 3 財政指標等について

実行計画の改革項目を実施することにより、財政の健全化に努めてきました。この間、当市の財政状況は、歳入の根幹である市税や地方交付税において三位一体改革の影響や景気の低迷によりほぼ横ばいで推移しています。一方、歳出では公債費が減少傾向のなか、人件費の抑制などに努め改善に努力してきましたが、扶助費が増加傾向にあります。

(単位：人、百万円、%)

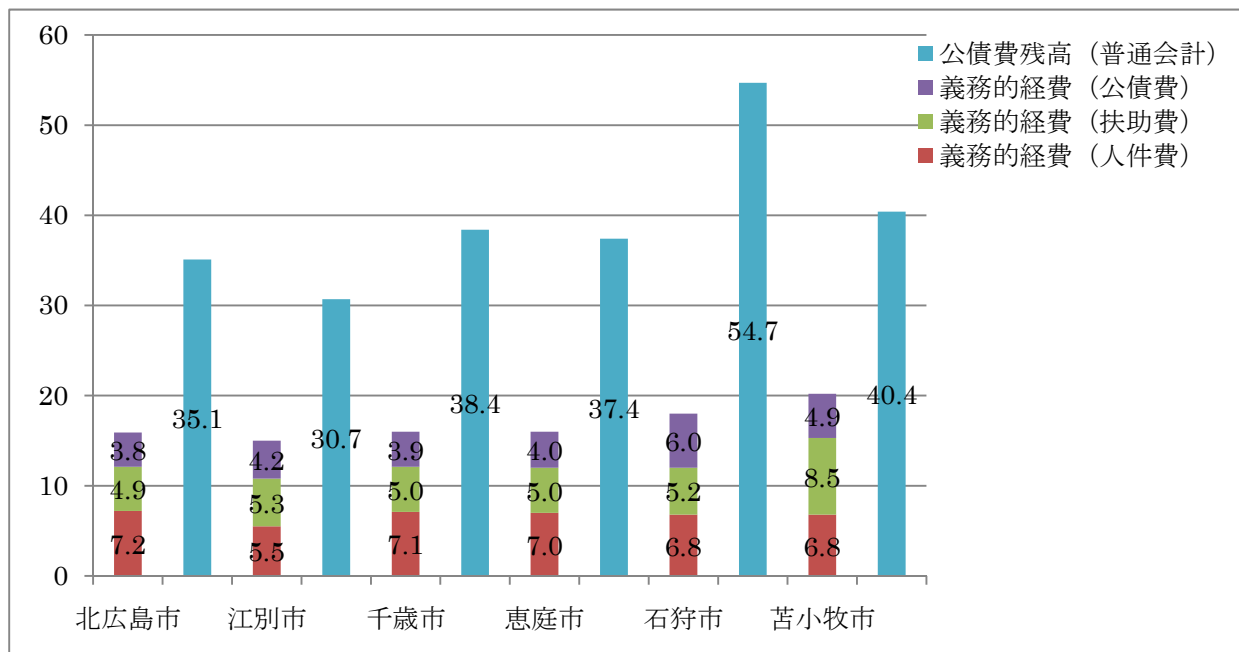
区 分	人 口	標準財政規模	地方債現在高 (普通会計)	経常収支比率	公債費比率	職員数 (全会計)
平成 16 年度	60,274	11,836	22,566	90.4	17.1	519
平成 19 年度	60,987	11,702	21,879	92.5	14.1	507
平成 20 年度	60,802	11,721	21,351	93.4	13.5	499
平成 21 年度	60,729	11,824	21,276	92.2	12.9	491

行財政構造改革を開始する以前の平成 16 年度と平成 21 年度を比較した場合、地方債現在高、公債費比率は減少傾向にあり改善されていますが、経常収支比率は上昇傾向にあります。また、平成 16 年度と平成 21 年度の職員数を比較した場合、28 人の削減になっています。

実行計画などに基づき経常経費抑制の取り組みや施策の重点化を行ってきましたが、福祉施策など国等の制度の見直しや財政措置の変更の影響により、各自治体では将来の制度設計が難しい状況にあります。

なお、当市の財政指標を近隣市と比較した場合、経常収支比率以外は比較的良好です。

(市民一人当たりの義務的経費及び公債費残高)



(資料：平成 20 年度決算統計、人口は平成 21 年 3 月末現在を利用)

#### 4 実行計画と予算・決算について

本市で予算の収支均衡を図ることが出来ているのは、予算編成における事業の精査のほか、行財政構造改革に伴う改善効果や基金取り崩しなど財源対策を講じた結果といえます。

基金の平成 21 年度末残高は 30 億 1 千万円になっていますが、市役所庁舎建設基金 10 億 7 千万円などを含んでいるため、実質的に事業に活用できる基金は、17 億 4 千万円です。

実行計画の長期財政推計では、平成 17 年度から平成 21 年度までの一般財源の総額を 622 億 3 千 6 百万円とし、この間に要する一般財源の額 658 億 6 百万円との差、35 億 7 千万円の財源不足が生じるとしていました。

しかし、推計値と決算額を比較すると、歳入では、税制改正などにより市税 (20 億 1 百万円) や地方交付税[臨時財政対策債含む] (17 億 9 千 1 百万円) が増加し、地

方譲与税や地方消費税交付金等（17億7千9百万円）の減少がありましたが、推計値より20億1千3百万円の歳入増となりました。また、歳出では、人件費（8億4千5百万円）、公債費（8億4千4百万円）、投資的経費（5億2百万円）、繰出金等（13億7千8百万円）が減少し、扶助費等（20億1千2百万円）の増加がありましたが、推計値より15億5千6百万円の減少となり、財政推計にある財源不足を解消しました。

平成17年度から平成21年度までの行財政構造改革の効果額(平成17年度予算ベースを基準)  
5年間の効果額 830,174千円

◆主な歳出削減改革項目

・職員数の削減	74,327千円	(H18年度～H21年度)
・給与制度の見直し	189,010千円	(H19年度～H21年度)
・建設事業コストの削減	495,752千円	(H18年度～H21年度)

◆主な歳入増加改革項目

・無料施設の有料化等	30,835千円	(H18年度～H21年度)
・家庭ごみの減量化・有料化	193,751千円	(H18年度～H21年度)

◆主な支出増加改革項目

・補助金の見直し関係	36,067千円	(H18年度～H21年度)
・家庭ごみの減量化・有料化	166,938千円	(H18年度～H21年度)

## 5 行財政構造改革大綱、実行計画の見直しに向けての基本的な考え方

地方自治体を取り巻く環境は、今後も厳しい社会経済状況が続き、また、地域主権改革の進展などにより、多岐にわたる分野で市の行政サービスへのニーズの高まりが予想されます。このため、各自治体では、財政健全化と持続可能な行政の実現はもとより、行財政運営のあり方そのものの改革が迫られています。

現在の行財政構造改革大綱及び実行計画の4つの基本目標や改革項目は、社会経済状況や地域主権改革の流れに対応しており、今後とも、財政の健全化、行財政運営の改革のための有効な手段になります。このため、大綱及び実行計画の見直しに向けての検討に当たっては、現在の大綱の理念や基本目標などは変更しませんが、さらなる行財政構造改革推進のため、歳入状況に見合った歳出構造への改革や職員数の適正化のなかで質の高いサービスを提供するための改革に重点を置き、見直しを行うこととします。

今後、限られた財源の中で、歳入状況に見合った歳出構造に変革するため、政策評価を活用し、事業の廃止を含めた見直しを行い、施策や事務事業の選択・重点化を進

めます。

また、民間に任せる業務と行政が担う業務を整理するとともに、市民や民間組織とのパートナーシップを進めるなど、公共サービスを継続的に提供できるよう持続可能な行政の実現を目指します。

### (重点項目)

- 政策評価を活用した施策の選択と重点化（メリハリのある資源配分、事業の廃止、見直し）
- 効果的・効率的な業務執行と市民満足度の向上（市民や民間組織とのパートナーシップなどアウトソーシングの推進、自治体間連携の推進）

行財政構造改革・実行計画での財政推計に対する財政収支についての考え方は、社会経済状況や国・道における行財政改革、さらに、新たな施策、税制改正、社会保障制度改革、地域主権改革などの動向の予測は難しく、市の裁量の及ばないところでの歳入削減や支出増加の可能性もあることから、平成 23 年度以降の収支見通しについては不透明、流動的な要素が多いと言えます。しかしながら、この様な中であっても、市民サービスの水準を下げることなく、市としての住民福祉の増進に努めていく必要があります。

実行計画の見直しに当たっては、収支見通しについて流動的な要素が多いこと、収支不均衡の原因を市単体の問題だけとして捉えられない状況や市民の負託に基づき政策を推進している市の責任、そして、市の財政状況を考え、これまでの改革をさらに推進するとともに政策評価などの手法を活用し総体事業の中で施策の選択と重点化を進める計画とします。